

教会発の「高齢者への権利擁護」の取り組み

日本基督教団蒲生教会 担任教師 戸根 裕士

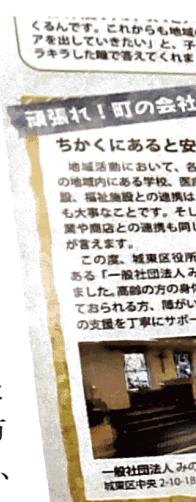
わたくしは大阪市にある蒲生教会というところで担任教師をしております。そして日々の働きの中で、どのようにすれば神の福音が一人でも多くの人に伝わるのだろうと考えた結果、まず教会が地域に必要とされる存在となり、教会があつて良かったと安心してもらい信頼を得ていくことが大事なのではと思い至りました。その結果、教会内に行政書士事務所を設置すると同時に、「一般社団法人みのりサポート」という法人を設置し、高齢者の生活支援や権利擁護に取り組んでおります。

高齢者、特に一人暮らしの方は、自分で預貯金を管理したり、施設や病院と契約を結んだりすることが次第に難しくなっていかれます。認知症も進行するかも知れず、気がつかないうちに身辺の危機を招いてしまうこともあります。そこで有効な対策として成年後見制度がありますが、近年ではたとえ家族であつても後見人による不正が後を絶たず、社会問題になっています。そこで「みのりサポート」は、業務監視体制を取り入れた法人として後見業務を受諾し、高齢者の権利擁護を担っています。

コロナ禍において介護事業所などが休業し、日々のケアから切り離されてしまう方々がおられました。また感染リスクを恐れる故に日常生活が制限され、未払い等が積み重なり、必要なサービスを失う危機に陥る方もおられます。このような相談が日々、地域の社会福祉団体から寄せられるので、牧師としてのケアはもちろん、士業の専門家として具体的な解決策を提案しております。

他に多かった相談はお住まいに関するものです。家賃が高いので払えない、病院から遠いので近いところに住みたいなど相談がありました。けれども現在、高齢者はその認知症や孤独死のリスクから賃貸を借りることがなかなか難しいです。そこで「みのりサポート」は今年1月に大阪府より居住支援法人の指定を受けました。これからは高齢者が抱えるお住まいの問題も積極的に解決し、ますます教会が地域の悩みを解決できる場所になるよう努めていきたいと思います。

以上、「みのりサポート」の活動をお話しいたしました。現在、丹波新生教会のご理解もあつて南丹支店を設置させてもらい、一層活動の輪を広げております。こうした活動は神学部で学んだキリスト教精神に根差しています。特に「力は弱さの中でこそ十分に發揮される」(二コリ 12 章 9 節) という言葉を大切にし、不安定で困っている方々の支援をすることで、見えざる神の導きが多くの方に届くと信じております。またこうした活動に、神学部出身で社会福祉事業に邁進した先輩方の後を追う心持ちで従事しています。これからも神学部で学んだ同窓の方々に、わたくし共の活動へのご理解やご支援を賜れば幸いです。



コロナ禍での学生

「三密の回避」「外出自粛」そして「オンライン授業化」。コロナ禍での生活は、一人暮らしの私にとって孤独感と

抑圧と戸惑いを強く与えました。



学を最後に渡航も出来ず、これまでの学生生活が大きく変化せざるを得なくなってしまった。しかし、この変化は新しい挑戦であり、これまでの経験を活かす新たな環境の不具合も少しありました。しかし、私にとって何よりも大切なのは、オンライン授業での学習環境が整ったことです。

方、考組みた何もだ選する來の価値